

令和5年大船渡市議会第4回定例会

議案第12号説明資料

大 船 渡 市

大船渡市民文化会館の指定管理者候補者の選定について

1 指定管理者制度を導入する施設

大船渡市民文化会館（大船渡市盛町字下館下 18 番地 1）

2 指定管理者候補者

大船渡ぶんかクリエイティブ

代表者 東京都目黒区東山一丁目 5 番 4 号 KDX 中目黒ビル 6 階
アクティオ株式会社 代表取締役社長 淡野 文孝

構成員 岩手県盛岡市東仙北一丁目 12 番 25 号
株式会社アクト・ディヴァイス 代表取締役 水野 美砂

3 選定までの経過

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 募集要項の公開 | 令和 5 年 7 月 1 日（土）から令和 5 年 8 月 31 日（木）まで |
| (2) 現地説明会の開催 | 令和 5 年 7 月 14 日（金） |
| (3) 質問の受付期限 | 令和 5 年 7 月 31 日（月） |
| (4) 質問への回答 | 令和 5 年 8 月 9 日（水） |
| (5) 応募書類の受付期限 | 令和 5 年 8 月 31 日（木） |
| (6) 指定管理者候補者選定委員会 | 令和 5 年 10 月 4 日（水） |

4 申請団体数

5 団体

5 主な選定理由

当施設の指定管理者候補者の選定に当たっては、大船渡市指定管理者候補者選定委員会において、申請者から提出された事業計画書、収支計画書等を選定基準に照らして総合的に評価し、最も適切に管理することができる団体として当該候補者の選定に至りました。

なお、当該候補者の評価が高かった内容については、次のとおりです。

- (1) 地域住民を始め、諸団体、諸機関及び諸施設との連携を図り、多様なネットワークを築くことで当施設の利用機会の創出を図ること。
- (2) 年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが分かりやすく、利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、文字や絵などの多様なサインによる案内表示やコミュニケーション支援ボードを設置するなど情報のバリアフリーを推進すること。
- (3) 児童生徒を対象とした舞台芸術鑑賞会や館外活動のほか、子供たちや地域住民が気軽に演者として舞台に立つ機会を創出し、芸術文化への関心を高め、地域芸術文化の普及と文化に携わる人材の育成を図ること。
- (4) 利用者のニーズを踏まえて受付時間の延長を検討するほか、インターネットによるチケット販売サービスの導入やキャッシュレス決済など新たな利便性の提供を図ること。
- (5) 再委託業務の事業者の選定に当たっては、一部専門性を有しているため地元該当する企業がない場合などを除き、地元企業を優先する意向であること。
- (6) 閉鎖中のレストランスペースについて、子ども食堂等を取り入れた見守りサービスの拠点として、また、中高生の制服や参考書のリユースなどこれまでとは違った観点で有効的な活用を図ること。
- (7) 当団体の代表者は、現在、指定管理者として 136 施設を管理運営しており、複数の施設と連携して同じ出演者を招聘することによる出演料や広告宣伝費の節減、更に近隣施設との共同実施による研修費や求人広告費の節減を図ること。
- (8) 雇用提供の場として当地域からの採用を最優先とし、多様な働き方を選択しながら柔軟に働ける職場づくりを推進すること。

6 指定管理料提案額

年 度	提 案 額
令和 6 年度	135,700 千円
令和 7 年度	136,750 千円
令和 8 年度	136,350 千円
合 計	408,800 千円

7 指定管理業務等の実績（令和 5 年 4 月現在）

(1) アクティオ株式会社

天童市市民文化会館、柏市民文化会館、相模原市民会館など全国 136 施設の指定管理者として管理運営を行っています。

(2) 株式会社アクト・ディヴァイス

当市市民文化会館のほか、盛岡市民文化ホール、北上市文化交流センター、奥州市文化会館など岩手県内 8 施設及び秋田県内 1 施設の舞台管理業務を受託しています。

(参考：選定基準及び評価項目)

(1) 選定基準

- ア 施設の設置目的を達成できること。
- イ 利用者の平等利用が確保できること。
- ウ 施設の効用を最大限に発揮するとともに、経費の節減を図ることができること。
- エ 事業計画に沿った管理を安定して確実にを行う物的能力及び人的能力を有していること。

(2) 評価項目

- ア 施設の平等利用と利用促進について
 - (ア) 施設の利用促進についての基本的な考え方
 - (イ) 利用者の利便性を高めるための具体的な方策
 - (ウ) 障害者や高齢者の方への対応
 - (エ) 計画している自主事業の内容
- イ サービスの向上について
 - (ア) サービスの向上についての基本的な考え方
 - (イ) 利用者の意見、要望の把握と管理運営への反映
 - (ウ) 利用者からの苦情への対応
 - (エ) 施設の利用時間、休館日等の設定
- ウ 施設の管理運営について
 - (ア) 効率的、効果的に管理運営するための基本的な考え方
 - (イ) 再委託を予定している業務
 - (ウ) 再委託した業務の点検と管理の方法
 - (エ) 職員の配置計画、組織体制等
- エ 経費の節減について
 - (ア) 収支計画についての基本的な考え方
 - (イ) 経費の節減に結びつく具体的な方策
- オ 安全対策について
 - (ア) 災害その他緊急時の安全対策
 - (イ) 個人情報の保護対策
- カ その他
 - (ア) 類似業務の実績
 - (イ) アピールすべき技術、手法等
- キ 年度別収支計画について